

平成24年8月23日

無添加食品販売協同組合

理事長 鷺澤 清司 殿

東日本大震災の被災地域の復興に向けた被災地産品の販売促進
について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年3月の震災以降、被災地域への様々なご支援・ご協力に対しまして、改めて感謝を申し上げます。また、昨年11月に農林水産省及び経済産業省から貴団体に対し福島県を始めとする被災地域の産品の販売促進の要請を行ったところ、貴団体及びその会員企業各社におかれましては、「食べて応援しよう！」の取組へのご協力を含め、全国各地でその販売促進等に積極的に取り組んでいただきました。かかる点についても重ねて感謝を申し上げます。

既に震災から1年半近くが経過し、被災地域では主要なインフラ等の本格的な復旧に着手し始め、産業の復興に向けた取組も鋭意進んでおります。また、7月13日には、福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生基本方針が閣議決定されました。政府としても引き続き、福島を含めた被災地復旧・復興に全力を挙げて取り組んで参る所存です。

しかしながら、このような復旧・復興に向けた取組にもかかわらず、被災地域の経済情勢は依然厳しい状況にあり、これを解消するためには、被災地産品に対する消費者の不安を払拭しつつ、更に一層の消費の拡大を図ることが重要と考えています。

つきましては、全国に販売網、拠点を有する流通業の方々に被災地産品の消費拡大に向けた取組を再度お願いしたいと考えております。流通業界における

こうした取組は、地域経済の活性化に資することはもちろん、ともすると国民の心情の中で震災への思いが薄れてしまう懸念も見られる中で、改めて、復旧・復興に向けた支援の重要性を全国の多くの方々に理解していただく上でも重要です。これまで以上に、積極的に被災地産品の仕入れ、特産品フェア等を通じた販売促進にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

農林水産副大臣

佐々本 隆博

経済産業副大臣

柳澤 光美
